

# H 2 6 年度 教育目標達成のための方策

☆校訓 自律独創 自学自習 勤勉力行 明朗闊達

☆教育目標 「一人ひとりを大切にし、生きる力を育む」

I 「生きる力」を育む教育の推進 <教科指導・学習指導の充実→学力の向上>

○自立（自ら考え、行動する生徒・学ぶことの喜びを感じる生徒）

1 「わかる授業」実践への工夫・改善…

指導方法の工夫や言語活動を充実させた教科指導の計画

新学習指導要領になって4年目 どのように変わったか・変えたか？

(1) 授業時数の確保 総授業時間数でなく(1015)、各教科標準時間数の確保

(2) 少人数授業によるきめ細やかな指導

県教委加配：新学習システム1，75（週29時間）＝教科：英語・数学

市教委：学力クリエイト事業支援1（週24時間）＝教科：英語（授業等補助）

(3) 基礎・基本の定着と学力向上

各教科又は各自での工夫(低位生徒減・中間層底上げの工夫) 夏季休業中職員面談

放課後、長期休業中の補充指導・質問日、朝学習、宿題等による家庭学習時間増

一人で机に向かう時間を増やす… 家庭にも啓発

児童生徒支援加配の活用→TTのT2で全学級で支援 基本的学習習慣等指導

学力クリエイト事業支援3：補助員による平日・テスト前学習（全学年）

夏季休業中10日間前後（中3）…より一層教科担当との連携を目指す

(4) 生徒の学習定着度確認 文科省学力テスト（中3）悉皆調査 4/22（火）

①市教委：学力調査（中3：6月9日・11月5日）

②市教委：到達度調査（中2：1月末？）各教科研究会作成の問題→3月個人票返却

25年度より全中学校で実施

③定期テスト・各種テストの充実 学区拡大に当たり評価規準の意識

2 読書活動の推進

図書館の活用充実 委員・図書ボランティアによる運営 読書活動推進

3 教育機器・特別教室の活用 視聴覚（エアコン）・LL・コンピュータ教室・

特別活動室・人権室の利用促進・有効活用

4 学習習慣（家庭学習）の確立 各教科での工夫と学級担任との連携

5 特色ある学校づくり 総合学習・「行事の小田北」

6 作品の展示、発表の機会

文化発表会、音楽祭、英語祭、各教科研究会等

7 検定試験の奨励 英語検定、漢字検定の実施

○敬愛（自分を大切にし、他人を思いやる生徒）

1 道徳 年間計画による各学級・学年での実施 公開授業の実施

H26年1月：県指定 道徳公開 H27年度：阪神研究発表

- 2 あいさつ運動、自主的・自律的な活動、地域と連携した緑化活動(学校周辺等)
  - 3 学校行事、生徒会、委員会、部活動等の推進
  - 4 生徒指導 担任の個性を生かしながらも組織的な学級経営の充実を図る  
担任・副担・該当者→学年団→生徒指導主事→管理職の徹底  
組織的な指導体制と関係機関との連携と早期対応のため報告・連絡・相談  
学級経営と教科指導の充実が、生徒指導に通じる(学校評価より)
  - 5 特別支援教育 特別支援学級との交流、該当者の個別指導計画の作成
  - 6 不登校指導 月3～4回程度の訪問等による本人及び保護者の状況把握
  - 7 特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー(週1回)や  
関係諸機関との連携
- 市教委：学校訪問指導員、はつらつ学級、新規事業 県教委：山の学校、やまびこの郷
- 8 教育相談の充実 年2回(6時間の時は45分授業)、長期休業中の活用促進

○精励(自らの力で未来を切り拓く、たくましい生徒)

- 1 教科体育の充実
- 2 体育的学校行事の充実
- 3 キャリア教育 職業調べ(1年)トライやる(2年)  
進路指導(自己理解・生き方指導)  
上級学校説明会・学区拡大元年(保護者対象あり・PTA連)・面談等(3年)
- 4 宿泊学習(1年)・修学旅行(3年)の実施  
行動様式、都会にない自然体験活動
- 5 保健だより等の活用
- 6 生徒会活動の活性化 本部、委員会、行事等実行委員会の活性化
- 7 防災訓練の実施
- 8 人権教育、食育(弁当事業・給食へ)、環境教育 全校一斉実施：人権作文
- 9 部活動の活性化 新学習指導要領で位置づけが明記された  
①より多くの教員が部活動に係わる体制を作る  
・異動等により顧問不在の時(年度末又は総体までの顧問 外部コーチ招聘)  
今年度の外部コーチ→男子卓球、女子バスケット、茶華道  
・学校外スポーツ活動(小田北中の名称使用)担当 以下の種目です  
水泳(3年)… 中体連の主催の大会：市・阪神・県大会  
②文化部の充実を図る (新設部：理科部)  
③家庭と地域の理解と協力を得る (保護者会開催等各単位で確実に実施する)  
④下校時間(2～11月：午後7時 12～1月：午後6時30分)  
30分延長の特例大会有りますが、申告して下さい。  
⑤練習計画を立てる(活動と休息のバランス、ノー部活デイの設定など)

## Ⅱ 「地域とともに歩む学校」

### ○「信頼・責任・誇り」を基にした活動の充実

- 1 学校公開（5・10月）、保護者懇談会（7・12・3月）の実施
- 2 広報活動（情報の発信） 学校便り、ホームページ、各種たよりの発行  
P T Aメールの活用（保護者に登録奨励）
- 3 学校評価等の実施と公表
- 4 保護者対応  
時代の変化と共に保護者の価値観は多種多様化している。非常識・クレーム等の日常化であるが「保護者を被告席に立たせない」ような対応・話し方の工夫。
- 5 小中連携…9年間で育てていくという意識の醸成  
生徒会交流・小6の夏季休業中クラブ体験・年度末の情報交換  
教員相互に学校訪問、夏季合同研修、クラス分け、小6へ出前授業
- 6 地域との協働・参加 地域コンサート等参加・スマイル広場・神崎総合センター  
夏季休業中の組織的・計画的補導活動

### ○教育環境の整備と校務処理・職員研修

- 1 諸会議の効率化と計画的な組織運営・校務処理 定時退勤日：7時（毎週月曜日）  
電子化による事務処理（サーバーS・Xの利用）、  
スズキ校務による処理（市内統一へ） 指導要録等遅れたら市内全体に影響！  
より一層会議の統合・精選化 →（生徒と向き合う時間を増やす）職員会議は電子化  
出勤簿押印、市教委等宛書類・点票交換 提出期限遵守→より一層の意識改革必要  
教師も“時を守り 場を清め 礼をただす”
- 2 個人情報の管理 Sサーバーでの管理 個人情報入ったUSBは持ち出し禁止
- 3 環境整備・美化 学習環境の整備（教室）  
校内外緑化推進：生徒会美化委員会 学校西南側フェンス緑化→継続 東門前整備  
北館1階SC室隣の教具室→進路会議室へ（生徒立ち入り禁止）
- 4 職員研修・作業 夏季休業中（道徳・人権、教育課程、小中連携等）・職員作業
- 5 服務事故、学校事故の防止 危機管理意識の高揚、安全指導、交通事故防止
- 6 会計 学年会計（教材費）・行事関連会計・部活動（市教委委託金・部費）  
教材の選定にあたっては私費負担の軽減に心がける。  
透明化を図り、保護者に会計決算を確実にを行う（集めたお金は決算報告）

## 日々、計画的・組織的に実践

- ①年間行事計画に従って動く。致し方ない場合のみ変更。
- ②早めに案を明示し共通理解を図る。そのためには、案には何のために（目的）・誰が何をするか役割分担等を明確にしておく。不慮の事情や想定外は臨機応変に動く。
- ③学習指導や行事等終了後は、反省・感想などを元に次年度の計画する。  
（終了時点で次年度概要案を決める方向へ）P D C Aサイクルの意識

④組織的に動く（学年・学校単位）みんなで動く（一人で悩まない、動かない）

個人・学年間→学年・生徒指導・教務主任→教頭 みんなで動くように心がける。

\*特に学年がまたがっているとき報告連絡相談は徹底  
そのためには情報共有・共通理解 計画的な事前の準備（作戦）が必要

⑤3年間を見通した指導を（保護者に説明責任を果たす）7～8割が納得する説明

今は時の流れが速い。10年ひと昔ではない。3年ひと昔？

経験や知識は大事だが、改革の壁になることもある。

経験は重要だが、毎年同じ事をしていては？ 常に自己変革の意識が必要です。

次回、学習指導要領改訂（H30年頃？）に向けて動いています。

（教育再生会議・中教審など）

\*前例踏襲より、前例はないが理にかなない生徒の実態に合致し、生徒のためになることは検討し、実現可能なら実行します。新しいアイデアをどんどん出して下さい！

\*子どものために新しいアイデアを実践したい先生は、校長の責任の元で自由に教育活動をするべきです。但し、計画する前に口頭等で事前に相談して下さい。

教育の根っこは（子どもへの愛、教育への情熱、使命感等）不易ですが…

\*10年1日のような考え方をしているは、その変化に取り残されてしまう。自分の経験だけで野球を判断し、指導しているようでは、とうてい勝利は望めない。常に改革の意識が必要である。

野村 克也